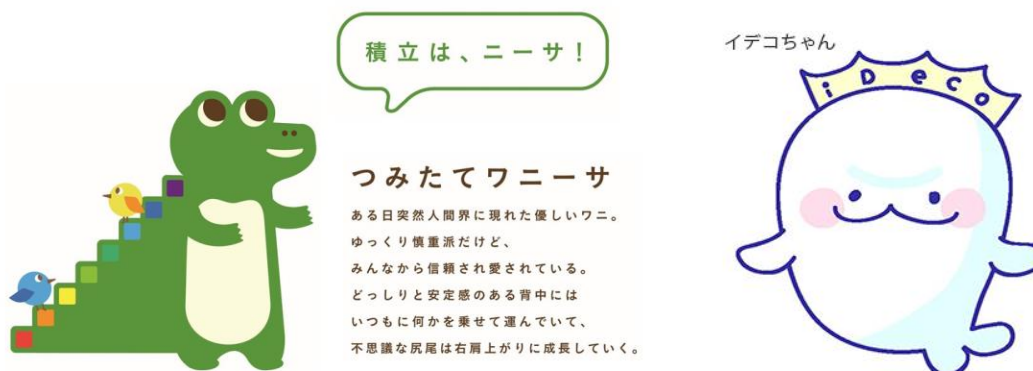


投資促進政策（iDeCo, NISA 等）の背景にあるもの

金融庁は、つみたてNISAの広報を目的としたキャラクターを公募し、「つみたてワニーサ」(左下画)を選定しました。国・政府による投資促進政策のためのキャラクターは、厚労省の個人型確定拠出年金（iDeCo）の「イデコちゃん」(右下画)に続くものです。



金融庁は、NISA 特設ウェブサイト (<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/index.html>) を設置し、コンテンツとしてビデオクリップ教材を作成するなど、その普及に注力しています。「貯蓄から投資へ」のスローガンが掲げられてから久しいですが、ここ最近の国・政府による投資促進政策への注力は目を見張るものがあります。その背景にあるものは何か、今月の CBCA NEWS で取り上げます。

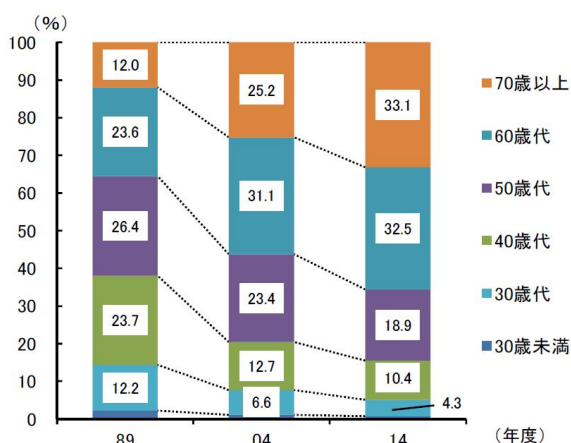
もちろん、投資促進政策の背景の中核にあるのは、公的年金制度が抱える問題です。少子高齢化が進む日本では今後、年金受給者数が増えていく一方、保険料を納める世代の人口が増えないため、現行と同水準の給付額を継続することは難しいと指摘されています。そのため、公的年金だけに頼らず、個人個人が将来のために資産を形成するようにと、国・政府が支援策として投資促進政策を強化しているというものです。

ところが、個人の金融資産の状況を詳しく見ていくと、投資促進政策が必要とされる背景には、もっと複雑な要因が絡んでいることが分かります。

年齢別の金融資産の分布状況（図表①）を見ると、60歳以上の層が保有する金融資産が家計金融資産全体に占める比率は増加を続けており、例えば25年前の1989年には約3割だったものが、2014年には約6割を占めるまでに増加しています。反面、若年層は資産形成がなされておらず、脆弱さが目立ちます。また、家計金融資産の詳細な分布（図表②）を見ると、60歳代以降に急激に金融資産が増える構成となっています。これは、保有金融資産の多くが、長年にわたる資産形成の成果ではなく、退職金や相続等で一気に資産が増加する形で金融資産が形成されたことを表しています。

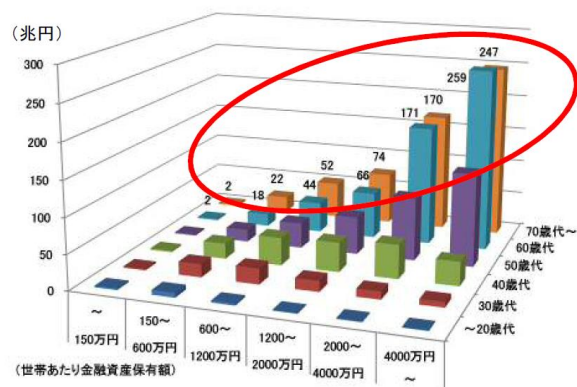
たださえ元々の脆弱さが目立つ若年層は、終身雇用が崩れ、将来の退職金に多くを期待できないことから、早くから備えないと、今のシニア層と同程度の金融資産を手にするのは難しいと言えるでしょう。一方、シニア層においては、資産形成における投資経験や知識が必ずしも十分に得られていない状況で、一度に得た多額の金融資産をどう運用するかという問題に突き当たるでしょう。

図表①「年齢別金融資産分布状況」



(資料)総務省資料より、金融庁作成。

図表②「家計金融資産の分布（金額ベース）」



(注)平成26年全国消費実態調査を基に15年の家計金融資産分布を推計。
(資料)総務省資料より、金融庁推計。

続いて、家計金融資産の日米比較（図表③）を見ると、金融資産をどう運用するかによって生じる差の大きさが浮き彫りになります。

米国は金融資産の46.2%が株式・投資信託、日本は51.7%が現預金と、家計金融資産の構成比に大きな違いがあります。そのため、金融資産の過去20年間の増加率を比べると、運用リターンによる残高の増加を大いに享受できた米国は3.32倍に達したのに対し、享受の少ない日本は1.54倍に留まっています。

また、金融資産の構成比の違いは、家計所得の源泉にも大きな違いをもたらしています。米国では、家計所得のうちの勤労所得と財産所得の比が3：1となっており、資産運用が家計をサポートしています。一方、日本では、その比が8：1と開きがあり、財産所得が家計所得に貢献できていません。

こうした状況は、単なる年金問題にとどまらず、個人の経済力ひいては国力を削いでしまうとの考えから、国・政府による投資促進政策への注力が盛んに行われているようです。

図表③「家計金融資産の日米比較」

| | | 日本 | 米国 |
|-------------------------------|-----------|--------------|---------------|
| 残高 | 2016年 (A) | 1,815兆円 | 8,821兆円 |
| | 1995年 (B) | 1,182兆円 | 2,343兆円 |
| | 増加率 (A/B) | 1.54倍 | 3.32倍 |
| 運用リターンによる残高の増加率 (1995年比) | | 1.20倍 | 2.45倍 |
| 現預金の割合 | | 51.7% | 13.7% |
| 株・投資信託の割合 (うち年金・保険等を通じた間接保有分) | | 18.6% (3.7%) | 46.2% (16.1%) |
| 家計所得のうちの勤労所得と財産所得の比 (2015年) | | 8：1 | 3：1 |

(注1)特に記載のない部分につき、数値は2016年末時点。
(注2)右の為替レートを使用(1995年末1ドル=102.9円、2016年末1ドル=116.9円)。
(注3)米国の残高増加率は、ドル建の数値で算出。
(注4)勤労所得は賃金・俸給(個人事業主が受け取る報酬は含まない)。
財産所得は金融資産による所得(利子・配当・その他の投資所得)＋不動産賃貸料(金融資産や不動産の譲渡益・含み益は含まない)。
(資料)日本銀行、FRB、Bureau of Economic Analysis、内閣府より、金融庁作成。

一般社団法人全国経営診断士協会

〒112-0004

東京都文京区後楽 2-2-17 NBD 三義ビル

TEL: 03-3812-8211 FAX: 03-3812-8213

mail@cbca.jp

http://www.cbca.jp

お問い合わせ先